

2020年4月1日
大阪いずみ市民生活協同組合

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2020年4月1日～2024年3月31日までの4年間

2. 課題

- ① 労働者に占める女性労働者の割合を伸ばす。
- ② 福祉職に従事する労働者の離職の抑制。

3. 目標

目標①：フルタイム労働者における女性職員比率を40%まで引き上げる。

<取組内容>

- 2020年4月～ 生産性向上の仕組み、労働環境整備の課題整理。
2020年4月～ 採用における男女差のない選考を継続し女性比率40%以上を確保。
2021年4月～ 整理課題の実践と、時間外労働、有休取得等の効果測定、分析。
2022年10月～ 理念教育、研修の実施と就労環境改善に関するヒヤリング実施。

目標②：福祉職に従事する正規職員の10事業年度およびその前後の年度に採用した職員の雇用継続率を総合職正規職員と同等レベルの80%まで引き上げる。

<取組内容>

- 2020年4月～ 離職理由、キャリア等の分析、把握。
2020年10月～ マネージャー層へのマネジメント、労務管理についての研修実施。
2021年4月～ 選抜による研修、および対象職員へのフォロー研修の実施。
2022年4月～ 取組内容の振り返り、是正策の検討。

以上